事務事業評価シート

（平成 26 年度実施事業）

事務事業名	身元不明死者埋葬事務			事業コード	0456
所属コード	064100	課等名	生活福祉第一課	係名	生保担当
課長名	安ヶ平　潤	担当者名	川村　恵一	内線番号	6334
評価分類	■ 一般　□ 公の施設　□ 大規模公共事業　□ 補助金　□ 内部管理				

1　事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1
	施策	暮らしを支える制度の充実と自立支援	コード	5
	基本事業	経済的自立の促進	コード	1
予算費目名	一般会計　３款　１項　１目　外来窮民救護事業（007-01）			
特記事項	－			
事業期間	□単年度　■単年度繰返　□期間限定複数年度		開始年度	明治 32 年度
根拠法令等	行旅病人及行旅死亡人取扱法による			

(2) 事務事業の概要

旅行中の死亡に限らず，死体の身元が判明しない人について「行旅病人及行旅死亡人取扱法」に基づいて市長が埋葬執行者として死体を埋葬又は火葬して，官報等に公示するものである。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

明治 32 年７月１日に施行された「行旅病人及行旅死亡人取扱法」に基づく。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

ホームレス，自殺者の増加や縁故者間の関係希薄化，格差社会の進行等により，需要が高まる要素はあるが，実績数からは増加傾向はうかがわれない。

2　事務事業の実施状況（Do）

(1) 対象（誰が，何が対象か）

行旅中の死亡のほか，身元不明で死体の引取者のいない者（行旅死亡人）。

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度実績	24 年度実績	25 年度実績	26 年度見込み	26 年度実績
A 行旅死亡人数	人	0	1	0	1	2
B						
C						

(3) 26 年度に実施した主な活動・手順

行旅死亡人２名の埋葬を行った。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度実績	24 年度実績	25 年度実績	26 年度目標値	26 年度実績
A 行旅死亡人取扱件数	件	0	1	0	1	2
B						
C						

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

身元不明及び引取者のない死体の火葬を行い，遺骨を寺に預け，無縁仏として供養する。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度実績	24 年度実績	25 年度実績	26 年度目標値	26 年度実績
A （行旅死亡人取扱件数/警察署等からの依頼件数）×100	□上げる □下げる ■維持	%	0	100	0	100	100
B	□上げる □下げる □維持						
C	□上げる □下げる □維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23 年度実績	24 年度実績	25 年度実績	26 年度計画	26 年度実績
事業費	①国	千円	－	－	－		－
	②県	千円	－	－	－		－
	③地方債	千円	－	－	－		－
	④一般財源	千円	0	54	0	256	198
	⑤その他（　　）	千円	－	－	－		－
	A 小計 ①～⑤	千円	0	54	0		0
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	0	10	0	20	20
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	0	40	0	80	80
計	トータルコスト A＋B	千円	0	94	0	336	278
	備考						

3　事務事業の評価（See）

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

施策に直結しており，整合性は結びついている。

② 市の関与の妥当性

法定事務であり，妥当である。

③ 対象の妥当性

法定事務であり，対象は妥当である。

④ 廃止・休止の影響

法律により実施を義務付けられており，廃止すると影響が発生する。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

法律により義務付けられており，成果向上の余地はない。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

対象者は法律によって定められており，公平・公正である。

(4) 効率性評価

最低限の費用で行っており，効率化の余地はない。

4　事務事業の改革案（Plan）

(1) 概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画体系（新）	施策（方針）	生活困窮者への支援	コード	6
	小施策（推進項目）	生活困窮者の自立支援	コード	6－1

(2) 改革改善の方向性

現状を維持していく。

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

特になし。

5　課長意見

(1) 今後の方向性

■　現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）

□　改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）

□　終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

特になし。